

手話でスマイル  
手話を身近な言語へ

市では、手話に対する理解の促進および普及を図ることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現を目的に、令和2年12月に「山陽小野田市笑顔でところをつなぐ手話言語条例」を制定しました。

手話は、ろう者にとって、物の名前、意思、概念等を手指、体の動きや表情を使って視覚的に表現する大切な言語で、コミュニケーション手段の一つです。みなさんも、日常生活でよく使う手話の表現方法を覚えて、色々な場面で使ってみましょう。  
※ろう者…聴覚障がいのある人で、主に手話を使用して日常生活や社会生活を営む人

## 【日常で使う簡単な手話】

### ■あいさつ



両手の人差し指を伸ばし向かい合わせる



伸ばした人差し指を曲げながら自身も軽く会釈する

### 手話を使うポイント！

手話を使う際は、ろう者の正面に立って、手話を使いながら、口をやや大きく開け、簡単な単語を短く1小節ごとに区切って「ゆっくり」「わかりやすく」話しましょう。

### ■おはようございます〈朝+あいさつ〉(枕を下ろすイメージで)



手を「グー」の形にし てこめかみにつける



「グー」の手をこめかみからほほまで下げる



人と人が向き合っておじぎをしている動作



●問い合わせ先 障害福祉課 (☎82-1170)

### ■こんにちは〈昼+あいさつ〉(時計の針が正午を示すイメージで)



人差し指と中指を伸ばし、額につける



人と人が向き合っておじぎをしている動作



### ■こんばんは〈夜+あいさつ〉(辺りが暗くなるイメージで)



両方の手のひらを相手の方に向ける



顔の前で手のひらを交差させる



人と人が向き合っておじぎをしている動作

